

令和4年度調達等合理化計画の実施状況に対する自己評価

評価指標	実施した取組内容及びその効果	目標の達成状況	実施において明らかになった課題と今後の対応方針
【2(1)】 一者応札件数割合：10%未満	予定価格の金額に応じた競争参加資格要件の緩和を行ったほか、公告期間の延長（従前の原則10日以上→20日以上を確保）を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。	令和3年度：2件/19件（10.5%） 令和4年度：5件/20件（25.0%） 令和3年度と比べると、契約件数は19件から20件で1件増加となり、一者応札の件数については、5件に増加した。一者応札件数割合としては、25.0%となった。 一者応札が生じた理由は、機構で使用するガスにおいては、世界情勢の影響による燃料価格の高騰により、業者が入札参加を見合わせたこと、老朽化に伴う建物外壁の改修工事においては、契約時期が受注繁忙期と重なってしまったこと、教員資格認定試験の問題冊子等の印刷においては、教員資格認定試験の試験問題等の印刷という極めて機密性の高い業務であったこと、宿泊者のためのシーツ等クリーニング業務においては、つくばエリアで対応できる業者が限られること、会計監査人への外部監査業務委託においては、委託規模も小さく、応れする監査法人が少なくなったことが考えられる。	手続きを早期に行うようにするとともに、仕様作成の担当と事前に情報共有を図っていくこととする。 また案件により業者への積極的な声掛けを行う等の方法を用いる。 仕様における特定性の排除。 入札参加資格要件の緩和 会場借上げや契約を秘密にする必要がある契約 → 随意契約を検討
【2(2)】 前年度比単価・経費の節減額	国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本機構の4法人で、物品の共同調達を実施した。	4法人においては、17業務について共同調達等を実施した。調達数量をまとめたことによるスケールメリットが働き、非常食、古紙の溶解等の単価の抑制に効果があった。 また、筑波大学等8機関でコピー用紙・トイレトペーパーの共同調達を実施した。 経費の節減を図ることができた。	引き続き共同調達を行い、経費の削減を図る。
【3(1)】 監査室による点検実績等	業務監査及び会計監査を、書面監査、実地監査により実施した。 特に、会計監査については、4法人の中から監査員を加えて実施した。 他法人の監査員が加わり違った観点から監査されることで、執行方法の改善に効果があった。業務運営及び会計処理について、意見交換、情報交換がすることができた。	計画に定めた各項目について、業務監査、会計監査の中で点検を実施した。 国立青少年教育振興機構から監査員が2名参加。 ・令和5年3月 会計監査実施 計画通り点検を実施できた。	引き続き、他法人の監査員を加えて実施することとしている。

【3(2)】 契約検証チームによる点検実績等	少額随意契約以外の随意契約の案件について契約検証チームによる点検を実施した。 会計規程における「随意契約によることができる事由」に該当する案件の点検を行ったほか、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受け、その結果、公正性・公平性・透明性を確保することができた。	令和4年度に対象となった以下の15件について点検を行った。 第1回（令和4年4月27日） ・令和4年度教員資格認定試験第2次試験に係る会場借上 第2回（令和4年6月14日） ・令和4年度教員資格認定試験第2次試験（予備日）に係る会場借上 ・令和4年度小学校教員資格認定試験（東京近郊会場）予備日に係る会場借上 第3回（令和4年7月8日） ・情報システム 仮想マシン配置ストレージの保守終了に伴う代替措置 第4回（令和4年7月21日） ・令和4年度小学校教員資格認定試験（大阪近郊会場）予備日に係る会場借上 第5回（令和4年7月29日） ・令和4年度キャリア教育指導者養成研修(第2回)に係る会場借り上げ 第6回（令和4年8月19日） ・令和4年度令和の日本型学校教育実践セミナー実施に係る会場借り上げ(和歌山) 第7回(令和4年8月29日) ・情報システムインターネット回線契約(仮) 第8回（令和4年9月21日） ・令和5年度幼稚園教員資格認定試験及び小学校教員資格認定試験（東京近郊会場）に係る会場借上 ・令和5年度小学校教員資格認定試験（大阪近郊会場）に係る会場借上 第9回（令和4年12月19日） ・財務会計システム保守 一式 第10回（令和5年1月20日） ・令和5年度小学校教員資格認定試験第2次試験に係る会場借上 第11回（令和5年1月25日） ・情報システム一式および情報システムセキュリティ強化対策一式 第12回（令和5年3月10日） ・研修系ネットワークにおける無線LANシステム保守 第13回（令和5年3月30日） ・令和5年度令和の日本型学校教育実践セミナーに係る会場借り上げ	随意契約に当たっては、契約の相手方が一者しかあり得ないのか、参加資格や条件が適切か、仕様内容等が妥当か等について引き続き検証チームにより、厳格に検証していくこととする。
【3(3)】 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組の実施結果	調達に関して、不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組として契約事務処理マニュアルを職員へ周知し、意識付けの徹底を行った。	令和4年度において不祥事が発生することはなかった。	今後も必要に応じて牽制体制の整備や規程及びマニュアル等の見直しを行い、周知徹底を図るとともに情報共有に努めていくこととする。